

【足立区】

■実施日時：令和7年3月6日 10:00～12:00

■参加部署：福祉部福祉まるごと相談課 ひきこもり支援担当
西部拠点担当
教育指導部こども支援センターげんき 教育相談課登校支援係（不登校対策）
政策経営部子どもの貧困対策・若年者支援推進担当係
株式会社キズキ社員（セーフティネットあだち受託事業者）

■実施内容：取組状況の共有・情報交換

○ひきこもり支援の中心部門

- ・福祉部福祉まるごと相談課ひきこもり支援担当

○足立区の動き

- ・令和5年度までは、くらしとしごとの相談センターという生活困窮者支援制度の中で支援をしていたが、令和6年度からは重層的支援体制整備事業の一環として、福祉まるごと相談課を立ち上げた。
- ・ひきこもりの支援事業としては、セーフティネットあだちという事業名で事業者に委託している。令和6年度からは株式会社キズキが受託。
- ・支援内容としては、メール・電話・来所・訪問相談、居場所の支援もしている。訪問相談においては、本人の同意がなくても家族の同意があれば訪問する。
- ・セーフティネットあだちの居場所は登録制、足立区役所別館の会議室を暫定的に使用しているので、相談と居場所の利用が同時に行えない。令和7年度からは場所を移転する予定。本人のコミュニケーションを向上する目的の支援。他者との交流というところで月に1回イベントを開催。ボードゲームをしたり、外に出てお花見をしたりしている。女性がイベントになかなか参加しづらいということで、女子会を2,3ヶ月に1回の頻度で開催する取り組みを始めた。
- ・令和5年度からひきこもり支援協議会を設置し、支援の拠点として様々な支援の方向性を決定して共有している。令和6年度からは、具体的な対応の検討を行う為、支援検討部会を立ち上げた。
- ・イベントとして、年1回支援セミナーを開催。対象を支援者や事業者にも広げたことで、参加者が増加した。
- ・令和7年度からはメタバースを活用したオンライン居場所を開始する。利用者は特に限定する予定はないが事前登録は必須。

- ・令和7年度はひきこもりに関する実態調査(無作為抽出による推計調査、当事者への調査、事業所への調査)を行う。
- ・登校支援係ではSSWの派遣事業を行っている。小中学校の不登校の児童・生徒の家庭状況や本人の課題などを見立てて関係機関につないでいる(なお、学校からケースワークとして直接支援してほしいという依頼が必要)。高校年代の支援としては、区内の都立高校を担当しているYSWと連携して支援している。
- ・登校支援係では不登校の事業で家庭教師を派遣する取り組みも行なっている。

○家族会との連携状況について

- ・協議会の設置についての検討や協議会及び支援検討部会に委員として参加を促し、意見をもらっている。
- ・家族会主催セミナーと区主催のセミナーについてお互いに協力している。
- ・家族会の勉強会に区から場所を提供している。

○民間支援団体との連携状況について

- ・「株式会社キズキ」と連携している。(セーフティネットあだちを委託)

○民生委員・児童委員との連携状況について

- ・ひきこもり支援協議会・支援検討部会委員としての参加依頼や、民生委員・児童委員向けの研修といったところでの連携がある。

○生活困窮者自立相談支援機関での対応について

- ・福祉まるごと相談課が窓口。電話・来所・訪問・オンラインでの相談を受け付けている。
- ・オンラインでの相談は、オンライン相談ツール「meet in(ミートイン)」を利用。PC等の画面を見ながら仕事探しの支援や家計改善、生活の悩みなどの相談を行う。足立区オンライン申請システムから申込可能。
- ・ひきこもりのに関する相談は、セーフティネットあだちと必要に応じて連携して対応している。

○重層的支援体制整備事業・地域保健福祉計画について

- ・令和6年度から移行準備事業を開始。令和8年度実施予定。
- ・支援会議は毎月1回。個別具体的な検討となると「中心的に関わる機関による支援会議」を開催し、府外の方にも参加していただいている。
- ・令和7年度からは地域づくりに向けた支援として、新たに足立区社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」を2名配置し、地域づくり事業も開始する予定。

○保健所・保健センターでの対応について

- ・ひきこもりに関する相談は受けている。福祉まるごと相談課につなげたり、福祉まるごと相談課から相談時の保健師同席を依頼することもある。

○児童青少年部門・児童福祉部門での対応について

- ・高校生及び15歳以上が大体の対象となる。「こども支援センターげんき」とつながっている場合は連携をとることもある。
- ・「こども支援センターげんき」では不登校の相談に関して、SSWとSC、教育相談の3つの機関で主に相談を受けている。令和5年度にはSSWへの相談件数が513件あり、その内の5割強が不登校の相談だった。SCに関しても小中学校共に不登校の相談が一番多く、教育相談においても同様である状況。その他にも支援管理課では発達障がいや発達支援についての相談も受けている。

○地域包括支援センターでの対応について

- ・実際の支援の現場では、8～9割の支援者がひきこもり当事者を把握しているという調査結果もあるそうだが、業務の対象外ということやアプローチ方法がわからない、業務が忙しく業務外まで手が回らないといった声が挙がっているのが現状。
- ・上記課題に対し、今後は支援者向けのニーズ把握、セミナー及び研修の必要性が支援協議会で議題にあげられている為、次年度より対策を検討していく形になる。

○ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・令和7年度における実態調査について、他自治体の事例を情報提供。
- ・ケースのアドバイス等を求める場合には多職種連携チームの活用を促し。
- ・地域福祉コーディネーターとの連携について、練馬区の事例を紹介。
- ・ひきこもり部会における議題内容について(足立区からの質問)、他自治体の取組を紹介。
- ・地域ネットワークの支援体制の強化や家族支援の充実、当事者支援の多様化について、他自治体の事例を紹介。
- ・大阪府の住宅生活支援の考え方を情報提供。